日本内分泌病理学会 · 理事会議事録

日 時:2010年10月28日(木)18:00~19:00

場 所:ハイアットリージェンシー京都、リージェンシー I

出席者:長村義之、成瀬光栄、加藤良平、覚道健一 の各理事、吉本勝彦監事

欠席者: 佐野壽昭理事長、井上金治、寺本 明、笹野公伸、高野加寿恵、

高見 博の各理事、(理事委任状提出 5通)、山下裕人監事

オブザーバー出席:山田正三(次期会長)、島津 章、松野 彰の次期新理事候補者

議 題:〈審議事項〉

1. 役員改選の件

- 1) 選挙開票結果と次期理事候補者の承認
- 2) 次期理事長候補者の選出
- 3) 次期監事候補者の推薦
- 4) 理事長推薦理事について
- 5) 選挙制度について
- 2. 2009 年度決算・監査、2010 年度見込み、2011 年度予算案の件・収入の増加策
- 3. 次次期(2012年)学術総会会長候補者の件
- 4. 「内分泌学ウィーク 2011」の件
- 5. 会則(定款)改訂の件
 - 1) 学生会員制度
 - 2) 評議員会・総会合同集会
- 6. 名誉会員推薦の件
- 7. 功労評議員推薦の件
- 8. 新評議員推薦の件
- 9. 研究賞の件
 - 1) 研究賞選考委員
 - 2) 研究賞受賞者
- 10. 会費の長期未納者の取り扱いについて
- 11. ホームページについて
- 12. 第85回日本内分泌学会学術総会のプログラム提案について
- 13. その他

<報告事項>

第 14 回 (2010 年) 学術総会開催にあたって

冒頭、成瀬理事(第 14 回学術総会会長)より、佐野理事長が体調不良のため理事長代理を依頼されているとの報告があり、これを了承した。同理事より、欠席理事から 5 通の委任状が提出されているので、定足数を満たし本理事会は成立する旨報告があり、引き続き、同理事の司会により議事進行が行われた。

<審議事項>

1. 役員改選の件

1) 選挙開票結果と次期理事候補者の承認

成瀬理事より、2010年5月21日~6月7日に実施された選挙における当選者が下記の通り報告された。次期理事候補者としてそれぞれ承認され、評議員会・総会に諮ることとした。

- 1 佐野壽昭 23 票 任期 4 年 2010 年 10 月~2014 年総会日
- 2 覚道健一 21 票 任期 4 年 2010 年 10 月~2014 年総会日
- 2 笹野公伸 21 票 任期 4 年 2010 年 10 月~2014 年総会日
- 4 成瀬光栄 20票 任期 4年 2010年 10月~2014年総会日
- 4 加藤良平 20票 任期 4年 2010年 10月~2014年総会日
- 6 山田正三 16票 任期2年 2010年10月~2012年総会日
- 7 島津 章 13 票 任期 2 年 2010 年 10 月~2012 年総会日
- 8 松野 彰 12 票 任期 2 年 2010 年 10 月~2012 年総会日

2) 次期理事長候補者の選出

理事長の任期(2期4年)を終了する佐野理事長を除く、上記7名の次期理事候補者及び今回留任の2名の理事(高見 博、寺本 明)を対象として意見交換の結果、成瀬理事を次期理事長候補者に選出し、評議員会・総会に推薦することとした。また、同理事もこれを受諾した。

3) 次期監事候補者の推薦

成瀬次期理事長候補者から、高野加寿恵理事定年退任により女性役員が不在となることから、田辺晶代評議員を次期監事候補者に推薦したいとの提案があり、評議員会・総会に諮ることを了承した。任期は 2010 年 10 月~2014 年総会日の4 年である。なお、留任は吉本勝彦監事である。

4) 理事長推薦理事について

成瀬次期理事長候補者から、会則第 11 条に規定された理事長推薦理事を若干名置きたいとの提案があり、これを了承した。後日、書面審議による総会に諮ることとした。

5) 選挙制度について

成瀬理事より、評議員全員が候補者では焦点が絞りにくいので、立候補制等も 検討してみたいとの提案があり、今後の課題とした。

2. 2009 年度決算、2010 年度見込み、2011 年度予算の件

1) 2009 年度決算

・財務担当理事が欠席のため、成瀬理事から報告が行われた。

収入の部では、会費収入が予算を上回ったが、これは過年度未納分及び一部次年度分(合計 39 件)を徴収できたためである。但し、2009 年度分に限定すると納入率は69.7%であった。(納入者数=129 名/納入義務者数=185 名)

一方、支出の部においては、旅費交通費が学術総会時の事務局員2名出張のため、通信運搬費(会費請求発送費、学術総会案内発送費、プログラム抄録集発送費等)が予算過少計上であったため、印刷費が主に日本内分泌学会分科会抄録集の分担金であるが内分泌病理学会会員のうち内分泌学会会員数が少ないため、それぞれ予算を上回った。また、当初の予算には計上していなかった国際学会負担金(JES-sponsored symposium 招聘者の宿泊費)も発生した。

結果として、収入は予算額を上回った(約 13 万円)ものの、支出がそれ以上に予算額を上回った(27 万円余)ため、予算(元々、179,500 円の赤字予算)に比べ赤字幅が広がり 321,054 円の赤字となった。したがって、次期繰越金(1,084,046 円)は 2008 年度決算(1,405,100 円)と比較して、この赤字分減少したと総括された。

次いで、加藤第 13 回学術総会会長から、決算報告があり、課税対象科目がなかったことが述べられた。

引き続き、吉本監事より、山下監事とともに持ち回りで会計監査を行った結果、 決算は適正に執行されていることを確認したとの報告があり、2009年度決算は承 認された。

2) 2010 年度見込み

同じく、成瀬理事から説明が行われた。

収入の部では、進行中であるが会費収入が予算を上回っており、これは、過年度未納分を徴収できたためである。なお、2010年度分に限定すると、現時点での納入率は67.4%である。(納入者数=126名/納入義務者数=187名)

支出の部は、通信運搬費の予算が前年同様過少計上であったため予算を上回る見込みである。また、国際学会負担金の一部(JES-sponsored symposium 招聘者の会食費)が今年度にずれ込んで発生する。

以上から、収入は予算額を上回る(約8万5千円)ものの、支出がそれ以上に予算額を上回る(14万円余)見込みのため、予算(元々、約16万円の赤字予算)に比べ赤字幅が広がり217.105円の赤字となる見込みである。

したがって、次期繰越金(866,941 円)は 2009 年度決算(1,084,046 円)と比較して、この赤字分減少する。昨年予測したことであるが、100 万円を割ることになると指摘された。

3) 2011 年度予算

引き続き、成瀬理事から説明が行われた。

収入の部の会費収入は、最近の実績に基づいて納入率を70%と仮定した値であること。支出の部は、2011年度の事業(第15回学術総会開催地が東京のため旅費交通費は前年度を上回る、役員選挙がないので通信運搬費は前年度をやや下回る)を考慮し、それ以外は例年通り計上した。

予測として、約28万円の赤字予算となり、次期繰越金は50万円台に減少すると警告された。2010年度見込みと合わせて審議の結果、それぞれ承認された。

4) 収入の増加策

成瀬理事より、財政状態悪化の対応策として、収入の増加を図るべく、役員(理事・監事)の会費を1万円に、評議員の会費を5千円にそれぞれ値上げしたいとの提案があり、評議員会・総会に諮ることを了承した。また、賛助会費は会則に規定されているものの、具体的には動いていないので、内規を作ることが了承された。

3. 次次期(2012年)学術総会会長候補者の件

意見交換の結果、笹野理事を次次期会長候補者に選出し、評議員会・総会に推薦することとした。

4. 「内分泌学ウィーク 2011」の件

山田第 15 回学術総会会長から、比較内分泌学会および神経内分泌学会とのリレー開催の準備状況が報告された。日程は 2011 年 11 月 23 日 (水、祝日) ~26 日 (土) のうち、当学会開催は 23 日、24 日とし、24 日午後は三学会の合同シンポジウムとなる。会場は都道府県会館を予定。また、理事会は前日 (2011 年 11 月 22 日) の夜となることが予告され、了承された。

5. 会則(定款)改訂の件

1) 学生会員制度

成瀬理事より、既に施行中の学生会員制度に関する内規を確認するとともに、これを会則(定款)に盛り込みたいとの提案があり、原案通り承認され、評議員会・総会へ諮ることを確認した。

■内規

年会費に関する内規

2010年3月28日 (<u>理事会承認済</u>) 2010年4月 (<u>施行済</u>)

- 1. 一般会員の年会費は 4,000 円とする (変更無し)。
- 2. <u>学生会員の年会費は、2,000円とする</u> (新設)。 学生会員とは、学部学生および学部卒業後5年間までの者とする(定款第7条へ)。

■会則(定款)

| 改訂案 (新) | 現行(旧) |
|---|--|
| (会員) 第5条 本会の会員は次のようにわける。 1.一般会員 2. <u>学生会員</u> (新規追加) 3.名誉会員 4.賛助会員 | (会 員) 第5条 本会の会員は次のようにわける。 1. 一般会員 2. 名誉会員 3. 賛助会員 |

第6条

右欄と変更なし。

第7条(新規追加)

学生会員は、学部学生および学部卒業後5年間の者とし、一般会員と同等の権利、義務を有するが、会費は別途定める内規により減額される。

第8条 (*条項番号の変更のみ*) 右欄と変更無し。

第9条(*条項番号の変更のみ*) 右欄と変更無し。

第10条(右欄9条を一部削除)

会員の会費は理事会で立案し、評議員会と 総会の承認を得る。

以下、条項番号を順次変更する

第6条

一般会員は本会の目的に賛同し、所定の会費を納入した者で、その年度の学術集会での講演発表の権利を有する。また、3年連続して会費を納入しなかった者は会員の資格を失う。

第7条

名誉会員は本会の目的に関して特に功績 のあった者で、理事会で推薦し、評議員会、 総会の承認を得て決定する。

2. 名誉会員は年会費及び学術総会参加費は免除され、他の権利は別途内規に定める。

第8条

賛助会員は本会の目的に賛同し、賛助会費 を納入した個人または団体とする。

<u>第9条</u>

一般会員及び賛助会員の会費は理事会で立案し、評議員会と総会の承認を得る。

2) 評議員会・総会合同集会

成瀬理事より、議題内容から見て評議員会と総会を分ける必要がないと判断できる場合等は、学術総会時間の有効活用のため、合同開催が可能なように会則(定款)の評議員会に関する第19条を下記のように改訂したいとの提案があり、原案通り承認されるとともに、評議員会・総会へ諮ることを確認した。

| 改訂案 (新) | 現行(旧) |
|--------------------------------|---------------------|
| 評議員会 | 評議員会 |
| 第 19 条 | 第 19 条 |
| 評議員会は年1回、学術集会の総会に先立 | 評議員会は年1回、学術集会の総会に先立 |
| って、理事長が召集する。 <u>但し、正当な理</u> | って、理事長が召集する。 |
| 由がある場合は、総会と合同で開催できる | |
| <u>ものとする</u> 。(<i>下線部追記</i>) | |
| | |

6. 名誉会員推薦の件

成瀬理事から、佐野理事長より下記評議員 4 名が名誉会員に推薦されているとの報告があり、これを承認し、評議員会・総会へ諮ることとした。

長村義之:理事歴8年(理事長歴2年)、第6回会長

井上金治:理事歷7年、第12回会長 高野加寿恵:理事歷2、監事歷6年 上條桂一:第11回会長、評議員歷8年

7. 功労評議員推薦の件

成瀬理事から、佐野理事長より下記評議員 2 名が功労評議員に推薦されているとの報告があり、これを承認し、評議員会・総会へ諮ることとした。

岡野匡雄:評議員歷8年 木村伯子:評議員歷8年

8. 新評議員推薦の件

成瀬理事から、南口早智子会員(京都医療センター 臨床研究センター) より評議員申請があったとの報告があり、資格要件審査の結果、これを承認し、評議 員会・総会へ諮ることとした。

9. 研究賞の件

1) 研究賞選考委員

成瀬理事(選考委員長)から、選考委員として佐野理事長、覚道理事および 方波見卓行評議員の3名が持ち回り理事会で承認されたこと、また抄録に基づい て評価、受賞者選出を行ったことが報告された。

2) 研究賞受賞者

成瀬理事(選考委員長)から、学会からの公式な最優秀賞(下記 2 名)および 奨励賞(同 2 名)に加え、今回限定で学術総会会長奨励賞(同 4 名)を設けたと の報告があった。

最優秀賞:有働和馬(佐賀大学 臨床病態病理学)

「腎尿細管上皮ー脂肪組織相互作用解析モデルの確立」

川崎朋節(山梨大学 人体病理学講座)

「乳腺の神経内分泌腫瘍 (NETs)」

奨励賞: 蔵重智美(長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 原研試料室)

「ラット放射線誘発甲状腺発がんと濾胞上皮の DNA 損傷応答解析」

劉 志艶(和歌山県立医科大学 第二病理学)

「Encapsulated follicular thyroid tumor with equivocal nuclear changes, so-called well differentiated tumor of uncertain malignant potential, an immunohistochemical, molecular and biological appraisal」

学術総会会長奨励賞:

谷 祐至 (東京医科歯科大学 内分泌・糖尿病・代謝内科)

「ACTH 産生下垂体腫瘍における腫瘍増殖と RB 経路の関連性」 中尾佳奈子(京都医療センター 内分泌代謝内科)

「初回手術後5年で再発した悪性褐色細胞腫の1例」

難波多挙(京都医療センター 内分泌代謝内科)

「高齢者にみられた肺転移を伴う巨大副腎悪性褐色細胞腫の一例」 平林健一(東海大学 基盤診療学系病理診断学)

「非 MEN 症例における pancreatic endocrine microadenoma の 病理組織学的検討」

10. 会費の長期未納者の取り扱いについて

成瀬理事から、本年8月31日時点での長期未納者の報告があり、4年以上が25名、3年が9名であった。

会則(定款)第6条には、「3年連続して会費を納入しなかった者は会員の資格を失う」とあるが、長期滞納者に対し特別な処置は行っていない。

議題 2 で述べたように財政状態が悪化していることも踏まえ、意見交換の結果、今後、 以下の対応策をとることとした。

- ■事務局は、3年以上の未納者リストを秋の理事会に提示する。 資格理事会メンバーは、リストに知人がいれば会費納入の働きかけを行うとともに 評議員にも協力を依頼する。
- ■事務局は、入金がなければ退会となることを書き添えて最後の会費請求を行う。
- ■年度末までに入金がなければ、退会とする。その場合、会員資格は入金があった年度までとする。

11. ホームページについて

覚道理事より、トップページのデザイン更新作業は未着手であることが報告された。 これに関連して、成瀬理事から、今後の会務は理事に補佐役として評議員も参画し た形で遂行したいとの提案があり、了承された。会務の担当割り当ては後日持ち回り 理事会に諮ることとした。

12. 第85回日本内分泌学会学術総会のプログラム提案について

当学会代表のプログラム委員である吉本監事より、10月25日時点で集約した 評議員からのアンケート結果が下記の通り報告された。内容を検討の結果、当学会と して数を増やしたいとの意見があり、アンケート募集期間を11月4日まで延長するこ ととした。

【特別講演】

□内分泌腫瘍の良悪性の病理学的鑑別の update (笹野公伸先生案)

M Papotti (トリノ大学医学部病理学教室)

座長: 笹野公伸

□質量顕微鏡を用いた病態解析 (松野彰先生案)

瀬藤光利 (浜松医科大学分子イメージング先端研究センター)

座長:松野彰

【シンポジウム】

□下垂体腫瘍の病態解析と新しい治療 日本間脳下垂体腫瘍学会と協同企画 (松野彰先生案)

石井雄道 (日本医科大学脳神経外科)

西岡 宏 (虎の門病院間脳下垂体外科)

肥塚直美 (東京女子医大内分泌内科)

座長:有田 和徳、岩崎 泰正

□核内受容体のエピジェネティックスと内分泌代謝疾患 (柴田洋孝先生案)

北川浩史 (群馬大学生体内分泌研究所)

柴田洋孝 (慶應義塾大学医学部腎臓内分泌代謝内科)

柳瀬敏彦 (福岡大学医学部糖尿病内分泌内科)

座長:加藤茂明、柳瀬敏彦

【教育講演】

□甲状腺の稀な腫瘍の病理 (笹野公伸先生案)

加藤良平 (山梨大学)

座長:覚道健一

□蛍光プローブの精密設計による、新たな生細胞イメージング (松野彰先生案)

浦野泰照 (東京大学大学院医学研究科生体物理医学)

座長:松野彰

【クリニカルアワー】

□内分泌疾患の CPC (松野彰先生案)

田原重志 (日本医科大学脳神経外科)

沖 隆 (浜松医科大学第二内科)

置村康彦 (神戸大学大学院保健学研究科病態解析領域)

座長: 加藤良平, 長村義之

□治療抵抗性高血圧に隠れた内分泌疾患の診断

田辺晶代 (東京女子医科大学内分泌内科)

柴田洋孝 (慶應義塾大学医学部腎臓内分泌代謝内科)

田村尚久 (京都大学医学部内分泌内科)

座長:伊藤 裕、西川哲男

【教育セミナー (ランチョンセミナー・イブニングセミナー)】

□骨粗鬆症の新たな治療展開 (松野彰先生案)

日本イーライリリー

13. その他

加藤理事から、日韓国際病理アカデミーでのコンパニオンミーティング企画の提案があり、後日具体案を提案することとした。また、EPS等、国際関係の窓口は加藤理事が担当することになった。

<報告事項>

第 14 回 (2010年) 学術総会開催にあたって

成瀬会長から、今学会の趣旨・特徴の紹介および参加・協力への謝辞があった。

事後記載:

評議員会および総会の承認をもって有効となる審議事項(上記議題 $1\sim8$)は、評議員会(日時:2010 年 10 月 29 日(金) $17:30\sim17:45$ 、場所:ハイアットリージェンシー京都、ボールルーム□、定足数: 評議員 <math>49 名の 2/3=33 □ 出席者総数 36(出席 24+委任状 12)で成立)および総会(日時:2010 年 10 月 29 日(金) $17:45\sim18:00$ 、場所:ハイアットリージェンシー京都、ボールルーム□、定足数:一般会員+学生会員=<math>184 名の 1/3=62 □ 出席者総数 76(出席 30+委任状 46)で成立)において、それぞれすべて承認された。

以上

(記録:事務局・岸、理事長代理=庶務理事の校閲済み)